

# 令和 8 年度 甲種防火管理【新規】講習受講案内

## 令和 8 年度甲種防火管理新規講習の開催について

消防法第 8 条に基づき、一定基準以上の人員を収容する建物の所有者又は管理者等は、防火管理者を選任し消防長に届け出なければなりません。

この講習は、甲種防火管理者の資格を取得する講習で、この講習課程修了者は、甲種及び乙種防火対象物の防火管理者になることができます。

- 開催日時  
令和 8 年 8 月 6 日（木）、7 日（金）の 2 日間  
9 時 30 分～16 時 30 分
- 開催場所  
三木市福井 1 9 3 3 番 1 5 三木市消防本部
- 受講手続



### (1) 受講申込受付期間

令和 8 年 6 月 2 9 日（月）から令和 8 年 7 月 1 0 日（金）まで  
受付日時（電子申請のみ）

令和 8 年 6 月 2 9 日（月）9 : 0 0 ~ 2 4 時間受付可能

- (2) 令和 8 年度の受講手続きは、行政総合サービスモール e-TUMO (NTT e-TUMO) の電子申請のみとなります。詳しくは消防本部ホームページをご確認ください。

※窓口、郵送、電話、FAX、Eメールによる受講手続はできません。

定員 6 0 名になり次第締切ります。

(受講対象者は、原則として三木市に勤務又は居住されている 1 8 歳以上の方で、事業所で管理的な地位にある方)

### (3) 受講手続に必要なもの

受講日当日、防火管理講習受講申請書用写真 1 枚

※正面からの無帽かつ無背景の上 3 分身像 [ 2 4 mm × 3 0 mm 又は 3 6 mm × 4 5 mm ]

(4) 受講料について

テキスト代として、受講日当日に5,500円を徴収します。

(お釣りのないようお願いします)

ご不明な点は、三木市消防本部予防課予防係までお問合せください。

☎ 代表0794-82-0119 直通0794-89-0171



左記二次元コードで三木市消防本部予防課にアクセスできます。そこから電子申請が可能です。受付開始は6月29日(月)9:00~となっています。

